

令和2年版 子供・若者白書

目次

特集 子供・若者の意識と求める支援について	2
はじめに	2
1 人生観・充実度及び他者との関わり方について	2
2 子供・若者が抱える困難について	6
3 社会参加について	21
おわりに	27
第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	30
第1節 青少年育成施策大綱の策定	30
第2節 「子ども・若者育成支援推進法」の制定と同法に基づく取組	30
1 「子ども・若者育成支援推進法」の成立・施行	30
2 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく大綱の策定	32
(1) 「子ども・若者ビジョン」の策定	32
(2) 「子供・若者育成支援推進大綱」の策定	32
コラム1:「子ども・若者育成支援推進法」の施行後10年を振り返る ～分野の垣根を越えた「ONE TEAM」での子供・若者の支援～	35
第2章 全ての子供・若者の健やかな育成	40
第1節 自己形成のための支援	40
1 日常生活能力の習得	40
(1) 基本的な生活習慣の形成	40
(2) 規範意識等の育成	42
(3) 体験活動の推進	42
(4) 読書活動の推進	45
(5) 体力の向上	46
(6) 生涯学習への対応	50
2 学力の向上	51
(1) 「確かな学力」の育成	51
(2) 基礎学力の保障等	52
(3) 高校教育の質の保証	52
(4) 学校教育の情報化の推進	53
3 大学教育等の充実	55
(1) 大学教育の充実	55
(2) 専修学校教育の充実	56

第2節 子供・若者の健康と安心安全の確保	56
1 健康教育の推進と健康の確保・増進等	56
(1) 健康教育の推進	58
(2) 思春期特有の課題への対応	58
(3) 妊娠・出産・育児に関する教育	59
(4) 10代の親への支援	60
(5) 安心で安全な妊娠・出産の確保、小児医療の充実等	60
2 子供・若者に関する相談体制の充実	60
(1) 相談窓口の広報啓発等	60
(2) 子ども・若者総合相談センターの充実	61
(3) 学校における相談体制の充実	61
(4) 地域における相談体制の充実	62
コラム2 : SNSを活用した相談、助言等の取組の試行	63
(5) いじめ防止対策等	67
(6) 暴力対策等	73
3 被害防止のための教育	74
(1) 安全教育	74
(2) メディアの活用能力の向上	76
(3) 労働者の権利・義務に関する教育	77
(4) 消費者教育	77
(5) 女性に対する暴力の防止	77
第3節 若者の職業的自立、就労等支援	77
1 職業能力・意欲の習得	77
(1) キャリア教育・職業教育の推進	77
(2) 能力開発施策の充実	84
2 就労等支援の充実	87
(1) 新卒者等に対する就職支援	89
(2) 職業的自立に向けての支援	91
(3) 非正規雇用対策の推進	91
(4) 若者雇用促進法の施行による就職支援	91
(5) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対策の推進	91
3 「働き方改革」の実現	92
第4節 社会形成への参画支援	93
1 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	93
(1) 学校教育における取組	93
(2) 主権者教育	93
(3) 法教育	94
(4) 租税教育	95
(5) 金融経済教育	96
(6) 労働者の権利・義務に関する教育	97
(7) 消費者教育	97
(8) 社会保障制度についての情報提供・意識啓発	98

(9) 外交や防衛についての情報提供・意識啓発	98
コラム3 ：成年年齢引下げに向けた政府の取組への若者の意見の反映	100
2 ボランティアなど社会参加活動の推進	102
第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援	103
第1節 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実	103
1 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	103
コラム4 ：あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会について ～子ども・若者支援地域協議会の共同設置～	104
2 アウトリーチの充実	106
第2節 困難な状況ごとの取組	106
1 若年無業者、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等	106
(1) 若年無業者等の支援	112
(2) ひきこもりの支援	112
(3) 不登校の子供・若者の支援	113
(4) 高等学校中途退学者及び進路未決定卒業者の支援	114
2 障害等のある子供・若者の支援	114
(1) 障害のある子供・若者の支援	114
(2) 発達障害のある子供・若者の支援	115
(3) 障害者に対する就労支援等	117
(4) 障害者に対する文化芸術活動の支援	118
(5) 慢性疾患を抱える児童等や難病患者の支援	118
3 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	119
(1) 総合的取組	121
(2) 非行防止、相談活動等	122
(3) 薬物乱用防止	127
(4) 少年審判	129
(5) 加害者に対するしょく罪指導と被害者への配慮	132
(6) 施設内処遇を通じた取組等	134
(7) 社会内処遇を通じた取組等	135
(8) 非行少年に対する就労支援等	137
4 子供の貧困問題への対応	139
コラム5 ：新たな「子供の貧困対策に関する大綱」の策定について	141
コラム6 ：各地で広がる多様な草の根支援 ～「子供の未来応援基金」等を活用した民間団体の取組～	147
5 特に配慮が必要な子供・若者の支援	148
(1) 自殺対策	148
(2) 外国人の子供や帰国児童生徒の教育の充実等	150
(3) 定住外国人の若者の就職の促進等	151
(4) 性同一性障害者等に対する理解促進	152

第3節 子供・若者の被害防止・保護	153
1 児童虐待防止対策	153
2 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	162
(1) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	162
(2) 犯罪被害に遭った子供・若者とその家族等への対応	166
第4章 子供・若者の成長のための社会環境の整備	168
第1節 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築	168
1 家庭教育支援	168
2 地域と学校が連携・協働する体制の構築	168
3 地域全体で子供を育む環境づくり	169
(1) 新・放課後子ども総合プランの推進	169
(2) 中高生の放課後等の活動の支援	170
コラム7：みんなで作ってみんなが輝く！～子供・若者のための居場所づくり～	170
(3) 地域で展開される多様な活動の推進	172
(4) 体験・交流活動等の場の整備	174
4 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	179
(1) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	179
(2) 安心して外出や外遊びができる環境の整備	181
第2節 子育て支援等の充実	182
1 子供と子育てを応援する社会の実現に向けた取組	182
(1) 少子化対策の総合的な推進	182
(2) 保育の充実	182
(3) 地域における子育て支援	183
(4) 認定こども園制度の普及促進	183
(5) 幼稚園における子育ての支援	183
(6) 児童手当制度	183
(7) 幼児教育・保育の無償化	184
第3節 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応	184
1 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第4次）」の決定	184
(1) 実態の把握	186
(2) 子供や保護者に対する啓発	188
(3) フィルタリングの普及啓発	190
(4) 悪質な違法行為の取締りなど	191
(5) 関係団体等の自主的な取組の促進	192
(6) インターネット以外のメディア等に係る環境の整備	192
2 ネット依存への対応	195
3 性風俗関連特殊営業等の取締り等	195
4 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止	196
(1) 取締り・処分等	196

(2) 飲酒防止	196
(3) 喫煙防止	196
第4節 ワーク・ライフ・バランスの推進	197
(1) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」等に基づく取組の推進	197
(2) 仕事と子育ての両立支援	197
第5章 子供・若者の成長を支える担い手の養成	199
第1節 地域における多様な担い手の養成	199
1 民間協力者の確保	199
(1) 保護司	199
(2) 更生保護関係施設・団体	199
(3) 人権擁護委員	200
(4) 児童委員	200
(5) 母子保健推進員	201
(6) 少年警察ボランティア	201
(7) 少年補導委員	201
(8) 地域における若者支援に当たる人材	201
2 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援	202
第2節 専門性の高い人材の養成・確保	202
1 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成	202
2 教師等の資質能力の向上	203
(1) 教師の資質能力の向上	203
(2) 人事評価	203
(3) 学級編制と教職員配置	203
(4) 学校における相談体制の充実	204
3 医療・保健関係専門職	204
4 児童福祉に関する専門職	204
5 思春期の心理関係専門職	204
6 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職	204
(1) 少年補導職員	204
(2) 少年院の法務教官	205
(3) 少年鑑別所の法務教官	205
(4) 保護観察官	205
第6章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援	206
第1節 グローバル社会で活躍する人材の育成	206
1 自国の伝統・文化への理解促進等	206
2 外国語教育の推進	206
3 海外留学と留学生受入の推進	206
4 海外子女教育の充実	208

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進	208
6 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	209
7 国際交流活動	209
(1) 船・航空機を用いた青年の国際交流	209
(2) 青少年の国際交流	210
(3) スポーツを通じた国際交流	211
コラム8：スポーツを通じた国際交流	
～ホストタウンの推進による子供・若者の国際交流の取組～	211
(4) その他のグローバル人材の育成に資する取組	212
第2節 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	213
1 理数教育の推進	214
2 起業家の育成	214
3 起業支援	215
第3節 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成	215
1 情報通信技術人材の育成	215
第4節 地域づくりで活躍する若者の応援	215
1 若者による地域づくりの推進	215
第5節 國際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	216
1 次世代競技者の育成	216
2 新進芸術家等の育成	216
第7章 施策の推進体制等	217
第1節 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	217
第2節 広報啓発等	217
1 広報啓発・情報提供等	217
(1) 子供・若者育成支援強調月間	217
(2) 子供と家族・若者応援団表彰、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー等	218
コラム9：「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」	218
(3) 青少年の非行・被害防止全国強調月間	221
(4) 児童虐待防止推進月間	222
(5) “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～	222
(6) 人権に関する啓発活動	223
(7) 国民運動としての「食育」の推進	223
(8) 子供や若者向けの情報提供	223
2 保護者を含む大人に対する啓発	223
3 家族や地域の大切さ等についての理解促進	224
第3節 國際的な連携・協力	225
1 国際機関等における取組への協力	225
2 情報の収集・発信	225
第4節 施策の推進等	225
1 国の関係機関等の連携・協働の促進	225

2 地域における取組の推進	226
---------------	-----

コラム

コラム1：「子ども・若者育成支援推進法」の施行後10年を振り返る ～分野の垣根を越えた「ONE TEAM」での子供・若者の支援～	35
コラム2：SNSを活用した相談、助言等の取組の試行	63
コラム3：成年年齢引下げに向けた政府の取組への若者の意見の反映	100
コラム4：あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会について ～子ども・若者支援地域協議会の共同設置～	104
コラム5：新たな「子供の貧困対策に関する大綱」の策定について	141
コラム6：各地で広がる多様な草の根支援 ～「子供の未来応援基金」等を活用した民間団体の取組～	147
コラム7：みんなで作ってみんなが輝く！～子供・若者のための居場所づくり～	170
コラム8：スポーツを通じた国際交流 ～ホストタウンの推進による子供・若者の国際交流の取組～	211
コラム9：「子供と家族・若者応援団表彰」、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」	218

トピック

トピック：子供・若者に対する新型コロナウイルス感染症に関する政府の主な対応	227
---------------------------------------	-----

参考資料

1 子ども・若者育成支援推進法	234
2 子供・若者育成支援推進大綱	240
3 児童の権利に関する条約（概要）	258
4 子供・若者育成支援施策関係予算の概要	262
5 地方公共団体の青少年育成行政の概要 ①体制	264
②青少年に関する条例	270
③青少年の保護育成に関する都道府県条例規制事項一覧	276
6 主な青少年相談機関の概要	278
7 青少年関係指導者一覧	280
8 各種法令による子供・若者の年齢区分	282
9 学校に関する用語説明	283
10 各種データ	284

図表目次

図表1 子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）の概要	2
図表2 自己診断について	3

図表3	充実感について	4
図表4	他者との関わり方	5
図表5	困難経験について	6
図表6	困難経験の主な理由（自分自身）について	7
図表7	困難経験の主な理由（家族・家庭）について	8
図表8	困難経験の主な理由（学校）について	9
図表9	困難経験の主な理由（仕事・職場）について	10
図表10	困難経験の主な理由として特に影響の強かったこと	11
図表11	最も役に立ったと思う支援（専門職）	12
図表12	最も役に立ったと思う支援の形態	13
図表13	困難改善経験について	14
図表14	改善した経験のきっかけ	15
図表15	社会生活や日常生活を円滑に送ることができないような時にあると良い支援	16
図表16	求める支援の形態	17
図表17	問題解決のための情報収集方法	18
図表18	求める支援の形態と困難改善経験について	19
図表19	問題解決のための情報収集方法と困難改善経験	20
図表20	社会のために役立つことをしたい	21
図表21	社会のために役立ちたい（具体的に）	22
図表22	ボランティア活動に対する興味	23
図表23	ボランティア活動に興味がある理由	24
図表24	社会貢献への意識と困難経験等について	25
図表25	ボランティア活動への興味と困難経験等について	26
第1-1図	「子ども・若者育成支援推進法」の概要	31
第1-2図	「子供・若者育成支援推進大綱」の概要	33
第2-1図	早寝早起き朝ごはんに関する小学校低学年とその保護者向けリーフレット	40
第2-2図	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	41
第2-3図	農業体験活動	42
第2-4図	学校における体験活動の実施時間数	43
第2-5図	学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率（小学生）	43
第2-6図	自然体験と自己肯定感、道徳観・正義感との関係	44
第2-7図	自然体験・生活体験と自立的行動習慣との関係	44
第2-8図	青少年の体験活動推進企業	45
第2-9図	「体験の風をおこそう」運動	45
第2-10図	子ども読書の日	45
第2-11図	子供の体力・運動能力の年次推移	47
第2-12図	1週間の総運動時間（小学校5年生、中学校2年生）	48
第2-13図	幼児期の外遊びと小学生の運動習慣・体力との関係	49
第2-14図	新学習指導要領の考え方	52
第2-15図	肥満傾向児・瘦身傾向児の出現率	57
第2-16図	性感染症報告数（30歳未満）	57

第2-17図	HIV感染者・エイズ患者の新規報告数（30歳未満）	57
第2-18図	年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移	58
第2-19図	健やか親子21（第2次）イメージ図	59
第2-20図	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	62
第2-21図	いじめの被害経験実態	68
第2-22図	いじめの認知（発生）件数	69
第2-23図	いじめに起因する事件の検挙・補導	69
第2-24図	いじめの発見のきっかけ（平成30年度）	70
第2-25図	子どもの人権SOS-eメール、子どもの人権SOSミニレター	72
第2-26図	いじめに関し人権侵犯事件として救済措置を講じた具体例	72
第2-27図	学校におけるいじめに関する人権相談・人権侵犯事件	73
第2-28図	学校内における暴力行為の発生件数	73
第2-29図	校内暴力事件の検挙・補導人員	74
第2-30図	20歳未満の者が主たる被害者となる刑法犯の認知件数	75
第2-31図	防災推進国民大会における「ワークショップ」の様子	76
第2-32図	こどもぼうさいe-ランド	76
第2-33図	第9回キャリア教育推進連携表彰	78
第2-34図	学校と地域でつくる学びの未来	79
第2-35図	第10回キャリア教育アワード	80
第2-36図	人生100年時代の社会人基礎力	81
第2-37図	中学校における職場体験の実施状況	82
第2-38図	高校におけるインターンシップの実施状況	82
第2-39図	大学等におけるインターンシップの実施率	83
第2-40図	女性の活躍・両立支援総合サイト	84
第2-41図	女性の活躍推進企業データベース（スマートフォン版）	84
第2-42図	ハロートレーニング（公的職業訓練）の概要	85
第2-43図	ジョブ・カード制度	86
第2-44図	ジョブ・カード取得者数（累計）	86
第2-45図	高等学校卒業者に対する職業紹介状況	87
第2-46図	就職率	88
第2-47図	高校卒業者（平成31年3月）の状況	88
第2-48図	大学卒業者（平成31年3月）の状況	89
第2-49図	法教育教材を活用した法教育モデル授業	94
第2-50図	法教育に関するリーフレット	95
第2-51図	税の学習コーナー	96
第2-52図	「基礎から学べる金融ガイド」及び「最低限身に付けるべき金融リテラシー」	96
第2-53図	ビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」	97
第2-54図	消費者教育教材「社会への扉」	98
第2-55図	消費者教育ポータルサイト	98
第2-56図	外務省の業務内容や外交官の仕事を紹介する広報啓発資料及びウェブサイトコンテンツ	99
第3-1図	子ども・若者支援地域協議会	103
第3-2図	子ども・若者支援地域協議会設置数の推移	104

第3-3図	若年無業者数	107
第3-4図	就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由（平成29年度）	108
第3-5図	不登校の状況	109
第3-6表	不登校の要因	110
第3-7図	高校における中途退学者	111
第3-8表	高校中退者の事由別構成比	111
第3-9図	地域若者サポートステーション事業	112
第3-10図	ひきこもり支援施策の全体像	113
第3-11図	発達障害情報・支援センター	116
第3-12図	刑法犯少年等の検挙・補導人員	119
第3-13図	刑法犯少年等の検挙・補導人員（年齢別構成割合）	120
第3-14図	刑法犯少年等の検挙・補導人員（罪種別構成割合）	120
第3-15図	初発型非行	120
第3-16図	刑法犯少年の非行時間帯と原因・動機（平成30年）	121
第3-17図	非行少年を生まない社会づくりの推進	122
第3-18表	警察が受理した少年相談の状況（平成30年）	124
第3-19図	少年相談の内容（平成30年）	124
第3-20図	少年サポートセンター	125
第3-21図	不良行為による補導人員	125
第3-22図	街頭犯罪の検挙人員	127
第3-23図	暴走族	127
第3-24図	薬物事犯で検挙された30歳未満の者	128
第3-25図	少年事件処理手続き概略図	130
第3-26図	家庭裁判所における少年保護事件の新規受理人員（非行別構成比 令和元年）	131
第3-27図	少年保護事件の既済人員（令和元年）	131
第3-28図	更生保護における被害者のための制度	133
第3-29図	沼田町就業支援センター	136
第3-30図	非行少年の処遇と社会復帰支援の概要	137
第3-31図	更生保護就労支援事業の概要	138
第3-32図	子供の貧困率	139
第3-33図	児童のいる世帯の状況	140
第3-34表	ひとり親家庭の現状	140
第3-35図	小学生・中学生に対する就学援助の状況	144
第3-36図	30歳未満の死因（構成比 平成30年）	148
第3-37図	自殺者の状況	149
第3-38図	帰国児童生徒数	150
第3-39図	日本語指導が必要な外国人の子供	151
第3-40図	人権啓発ビデオ	152
第3-41図	児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数	153
第3-42図	警察が検挙した児童虐待事件	154
第3-43図	児童虐待防止対策の強化を図るために児童福祉法等の一部を改正する法律の概要	156
第3-44図	社会的養護の現状	159

第3-45図	社会的養護の対象児童の被虐待経験	160
第3-46図	里親制度	160
第3-47図	福祉犯の検挙人員（法令別 平成30年）	162
第3-48表	福祉犯の検挙人員と暴力団の関与（平成30年）	162
第3-49図	福祉犯の被害にあった20歳未満の者	163
第3-50図	青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム	164
第3-51図	SNSに起因する事犯の被害に遭った18歳未満の者	165
第3-52図	警察による被害少年への支援活動	167
第4-1図	家庭教育支援チーム	168
第4-2図	「放課後子ども総合プラン」の実施状況	170
第4-3図	「遊々の森」の活用事例	173
第4-4図	文化芸術体験活動	174
第4-5図	国立青少年教育施設	175
第4-6図	子どもの水辺サポートセンター	176
第4-7図	レクリエーションの森（自然観察教育林）	176
第4-8図	ベビーカーマーク	178
第4-9図	歩行空間のバリアフリー化	179
第4-10図	子供110番の家	180
第4-11図	「少子化社会対策大綱」の概要	182
第4-12図	青少年インターネット環境整備法改正法の概要	185
第4-13図	青少年インターネット環境整備の推進	185
第4-14図	第4次青少年インターネット環境整備基本計画の主なポイント	186
第4-15図	青少年のインターネットの利用率（令和元年度）	186
第4-16図	青少年の機器ごとのインターネット利用状況（平成26年度から令和元年度）	187
第4-17図	青少年のインターネットの利用時間（平日1日当たり）（令和元年度）	187
第4-18図	スマートフォンでインターネットを利用している青少年の保護者の取組（令和元年度）	188
第4-19図	保護者のインターネットに関する啓発や学習の経験（令和元年度）	188
第4-20図	低年齢の子供の保護者向け啓発リーフレット	189
第4-21図	青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム	189
第4-22図	インターネット人権啓発冊子	190
第4-23図	インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発リーフレット	191
第4-24図	インターネット・ホットラインセンター	191
第4-25表	関係業界などによる有害情報対策や青少年保護の自主的取組	193
第4-26図	インターネットに関する児童生徒向けの普及啓発資料	195
第4-27図	父母と子供たちとの会話時間（1週間当たり）（平成26年）	197
第4-28図	父母の帰宅時間（平成26年）	198
第5-1図	児童委員	200
第5-2図	少年警察ボランティアによる街頭補導活動	201
第5-3図	青年リーダー研修会	202
第5-4図	ブロック研修会・中央研修大会	202
第6-1図	日本人の海外留学状況	207
第6-2図	外国人留学生	207

第6-3図	青年国際交流事業	210
第6-4図	OECD生徒の学習到達度調査（PISA）	213
第6-5表	国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）	214
第6-6図	「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の概要	216
第7-1図	子供・若者育成支援強調月間	217
第7-2図	青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム	221
第7-3図	児童虐待防止推進月間	222
第7-4図	社会を明るくする運動	222
第7-5図	「家族の日」「家族の週間」ロゴマーク	224
第7-6図	「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」表彰式	224

巻末資料10 各種データ

巻末1	年齢別・男女別30歳未満人口（令和元年10月1日現在）	289
巻末2-1.	出生時の体重	289
巻末2-2.	幼児の身長・体重（平均値）	289
巻末2-3.	小学生・中学生・高校生の身長・体重（平均値）	290
巻末3-1.	受療率・推計患者数（疾病別構成割合）	290
巻末3-2.	主な疾病・異常の状況	291
巻末4-1.	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の箇所数、利用状況	291
巻末4-2.	就学前教育・保育の構成割合（平成26年）	292
巻末4-3.	待機児童数	292
巻末4-4.	学校系統図	292
巻末4-5.	教育種別在学者数	292
巻末4-6.	学校数・在学者数（令和元年5月1日現在）	293
巻末5-1.	労働力人口と労働力率	293
巻末5-2.	完全失業率	294
巻末5-3.	産業別就業者数（15～29歳）（令和元年）	295
巻末5-4.	非正規雇用者比率	296
巻末5-5.	離職率	296
巻末5-6.	新規学卒就職者の在職期間別離職率	296
巻末5-7.	雇用形態別平均賃金（名目値）	297
巻末5-8.	新規学卒者の初任給（名目値）	297
巻末5-9.	フリーター（パート・アルバイトとその希望者）の数	298
巻末6-1.	不慮の事故による死亡数（30歳未満）	299
巻末6-2.	交通事故死傷者	299
巻末6-3.	学校管理下での災害（負傷・疾病）の発生件数・発生率（平成30年度）	300
巻末6-4.	労働災害による死傷者数（30歳未満）	300
巻末7	家庭内暴力	300